

管 区 事 務 所
〒162-0805
東京都新宿区矢来町65番
電話 (03)5228-3171
FAX (03)5228-3175

日 本 聖 公 会

NIPPON SEI KO KAI

PROVINCIAL OFFICE
65, Yarai-cho, Shinjuku-ku
Tokyo 162-0805, Japan
Tel. 81-3-5228-3171
Fax. 81-3-5228-3175

2013年 日本聖公会人権セミナーのご案内
テーマ：「今、どうしても止めたい人権侵害」

わたしたち日本聖公会は、1996年の日本聖公会総会にて「日本聖公会の戦争責任に関する宣言」を決議しました。その中で、植民地支配と侵略戦争を支持・黙認した責任を認め、その罪を告白しますと述べています。

日本国憲法は、国民主権・基本的人権の尊重・平和主義に基づき1946年11月3日に発布されました。今、この憲法を改めて、戦争のできる国に、そのために基本的人権を制限しようとしています。日本国憲法前文には、政府の行為によって再び戦争の惨禍が起きることのないように、また主権が国民に存すること、そして全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ平和のうちに生存する権利を有することを確認するとあります。これは、主イエス・キリストの「隣人を自分のように愛しなさい」という隣人愛の平和に合致するものです。主の平和の実現のための「今、どうしても止めたい人権侵害」です。

2泊3日の学びとフィールドワークの時間を皆様とご一緒できますようにと願っています。どうぞ、ご参加ください。

また、ご都合がよろしい方は、オプションとして終了日午後に、超教派による「祈りの会」（「日の丸・君が代」強制反対）が同所にて予定されています。翌日曜日午前には浅草聖ヨハネ教会日曜給食活動にも参加できます。

(2013年7月)

日本聖公会人権問題担当主教：主教 大西 修
日本聖公会人権問題担当： 打田茉莉
日本聖公会東京教区人権委員：司祭 井口 諭

《講演者紹介とテーマ》

【司祭 越山健蔵さん】小名浜ボランティア支援センター世話人

テーマ：「フクシマの現況と人権侵害」

北海道札幌市生まれ。東北学院経済学部と文学部キリスト教学科卒。北海道 YMCA 主事として8年勤務。調理師として居酒屋伝道を10年。ウィリアムス神学館卒。現在、郡山聖ペテロ聖パウロ教会と小名浜聖テモテ教会牧師と園長

【池住義憲さん】元「自衛隊イラク派兵差止訴訟の会」代表

テーマ：「改悪憲法と人権侵害」

東京生まれ。中部教区聖ステパノ教会信徒。東京 YMCA、アジア保健研究所、国際民衆保健協議会など計35年間にわたる国内外 NGO 活動を経て現在は立教大学大学院キリスト教学研究科教員。愛知県日進市在住

【山口正紀さん】ジャーナリスト。「人権と報道・連絡会」世話人

テーマ：「憲法から考えるメディア報道被害と表現の自由」

大阪府生まれ。読売新聞社入社。人権侵害の深刻さを痛感し被害者支援に取り組む。日朝交渉をめぐる「拉致一色」報道を「週刊金曜日」で批判して記者職剥奪、03年退社。以後、メディア論、冤罪問題、改憲問題を取材・執筆

【岸田静枝さん】元東京都立音楽専科教員（'10.年3月退職）

テーマ：「『日の丸・君が代』強制に反対」

2003年10月23日都教委通達により、卒業式・入学式など儀式的行事で「君が代」ピアノ伴奏、児童への歌唱指導の職務命令が出され続けた。それを撤回できた時は起立斉唱の職務命令になった。職務命令違反処分5回。短期間の強制異動が繰り返された。'04年度の処分に対する最高裁判決が9/5にある

【須賀 力さん】真宗大谷派道教寺住職

テーマ：「靖国神社フィールドワーク案内」

「東京同宗連」実行委員長。東京教区人権委員会とも交流が深い。真宗大谷派の信徒を靖国神社ツアーや多磨全生園ツアーに案内する人権派住職。ハンセン病首都圏市民の会所属

日 程 : 2013年10月17日(木)～19日(土)

主会場 : 牛込聖公会聖バルナバ教会(階上は管区事務所)

〒162-0805 新宿区矢来町65 管区事務所の電話 03-5228-3171

定 員 : 30名

申込締切 : 9月10日

申込先 : 管区事務所 ファックス : 03-5228-3175

参加費 : 4,000円(食事代:3回分)

※各自、祈祷書、聖書をご持参くださるようお願いします

※保険を必要とされる方は各自でお手続きをお願いします

※宿泊について: ホテルパック等、各自安価な方法をご利用ください(神楽坂、飯田橋、早稲田周辺)

※交通費について: 45,000円を超える方には管区より補助します